

令和2年度 第4回
日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和3年（2021年）1月7日

日野市教育委員会

令和2年度第4回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和3年(2021年)1月7日(木)
20時35分～21時15分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教 育 部 参 事 高橋 登
教 育 部 参 事 谷川 拓也 教 育 部 参 事 志村 理恵
(兼・副議長)
庶 務 課 長 伊藤 浩一 学 校 課 長 久保田 博之
ICT活用教育推進課長 青木 真一郎 学 校 課 主 幹 山口 敦子
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

高木健夫

議事録署名
教 育 長

米田裕治

議事内容

協議事項

第5号

緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

(議事の要旨)

開始 20時35分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第4回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。

協議事項第5号・緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局より説明をお願いいたします。

まず、今日に至るまでの確認や東京都の動きについて説明をお願いします。

○協議事項第5号 緊急事態宣言期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

[村田教育部長]

教育部長でございます。初めに東京都の動きについてご説明します。資料1をご覧ください。1月4日に東京都の新型コロナウイルス感染症対策本部が開催されまして、その資料のなかでは小中学校においては感染症対策を徹底し、学校運営を継続していただきたいということがございました。その後都知事の記者会見においても同様のことが表明されております。

その後この資料1が市のほうに送付されました。資料の概略でございますが、都立学校の感染症対策の取り組みについて具体的なことが記載されておりまして、これを参考に市町村の教育委員会においても引き続き感染症防止に向けた万全な対策についてよろしくお願い申し上げます、というような依頼の文章になってございます。

その次に国の動きになりますが、こちらについては資料2をご覧ください。1月5日火曜日に文部科学大臣が臨時の記者会見を行いまして、小中学校や高校の一斉休校を要請しないと表明されました。その後この文書が発出されております。小学校中学校および高等学校等における新型コロナウイルス感染対策の徹底についてという通知となっております。冒頭にこの間の学校における感染状況の説明があり、2ページ目から本文になりますが、1点目、学校教育活動の継続と臨時休業の考え方についてということで、地域一斉の臨時休業につきましては当該地域の社会経済活動全体を停止する場合にとる措置であって、学校のみでの休校とすることには子供の健やかな学びや心身への影響から避けることが適切ですと記載されています。また2点目に部活動や寮、寄宿舎における感染症対策の徹底について注意事項が記載されております。

続きまして、本日16時頃から菅首相の記者会見がございまして、新型コロナウイルス対策本部を開き緊急事態宣言が決定したと。対象地域は東京都、千葉、埼玉、神奈川の1都3県。期間は1か月ということが表明されました。この記者会見のなかで学校についてこれまで学校から地域に感染が広がった例はほとんどありませんでした。その中で未来を担う子供たちの学びの機会を守りたいと思います。今回は小中学校、高校、大学、幼稚園、保育園について休校・休園はお願いをいたしません。大学につきましては対面・オンライ

ンの授業を効果的に組み合わせていただくように要請をしまして、このような発言がありました。国や都の動向につきましては以上でございます。

[米田教育長]

今の件で質問ございますか。よろしいですか。

それでは次に事務局として緊急事態宣言期間における市立幼稚園、小学校、中学校の教育活動検討条件についてお願いいたします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。緊急事態宣言期間中における市立幼稚園、小学校、中学校の教育活動について事務局としての考え方をご説明いたします。資料3をご覧ください。日野市は緊急事態宣言の対象地域に含まれておりますが、国や東京都の考え方を踏まえまして緊急事態宣言期間中においても市立幼稚園、小学校、中学校の教育活動を継続していきたいと考えております。

教育活動を継続するにあたりましては、文部科学省が示した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づいた感染予防、感染拡大防止策を引き続き実施いたします。感染予防、感染拡大防止策を確実に進め、感染リスクを下げることにより保護者や幼児、児童、生徒の皆様が安心して登園や登校ができる環境を整えてまいります。あわせて、今後の感染状況にもよりますが、学校における対面での指導やオンラインを活用した学習内容についても柔軟に検討してまいりたいと考えております。

では、実際どのような対策をとるのかについてご説明させていただきたいと思っております。2番になります、幼児、児童、生徒に対する指導でございます。こちらは国が示したマニュアル等に基づいた指導となり、特にマルの一番下になります。ひのっち及び学童保育等を利用しない児童・生徒は原則授業終了後速やかに帰宅する。とさせていただいております。こちらは、日野市子ども部と連携しまして、放課後の子どもの居場所をきちんと確保する、子どもと保護者の生活を守るという視点からひのっち及び学童保育を運営していただきます。利用する子供たちの居場所を確保するという狙いがございます。

学習活動についてでございます。文部科学省のマニュアルに示されております感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高い学習活動に関しては行わないとあげさせていただいております。枠内に示されております4つの例でございますが、具体的にマニュアルの中で感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高いと挙げられている活動でございます。

続いて部活動についてです。緊急事態宣言期間中は全ての部活動を中止していきたいと思っております。大会、コンクールへの参加、対外試合、合同練習等も中止を考えております。

続いて学校行事についてです。緊急事態宣言期間中、児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事を中止としたいと思っております。明日の始業式、これはすべて学校に関して学年を超えて一堂に集まらないかたちでの実施を要請しております。②番です。日常の教育活動と比較して感染のリスクが高いと考えられる郊外活動等を中止とするようお願いをしたいと考えております。②番になります。学校公開等、児童・生徒と保護者、地域の方が同時に建物内で長時間居合わせる行事を中止とすることにさせていただきました。今想

定しているのが小学校の書初め大会、道徳の地区公開授業等がございます。あと授業参観等もございましたが、こういったものについては控えていただきたいと考えております。③番になりますが入学説明会など学校運営に欠かすことができない行事については感染防止の対策を施していただきまして、実施していただきたいと考えております。④番になります。幼児・児童と生徒の指導に必要な保護者との面談等については感染防止対策を徹底していただいて実施していただければと思います。子どもたちの学びや育ちを支える活動として大切だと考えております。

続いて（５）ですが昼食や休憩時間における子どもたちの感染予防対策でございます。給食それから休憩時間等の子どもたちの生活、こちらについては子どもたちを、自分たちで考えて感染予防をしていただきたいという観点から３点あげさせていただきました。昼食時のマスクの着用ですね。給食を食べ終わったら速やかにマスクを着用して欲しい。休憩時間などに大きな声を出したり近くで話をしたりなど、こういったことを控えるようにということ意識してもらいたいということです。感染症の予防は以上になります。

続いて（６）ですが、放課後における子どもたちですが、学童とかひのっちの関わらない中学生等ですけれども、基本的には速やかに帰宅をするように働きかけたいと思います。

続いて３番、こんどは家庭における感染症対策の依頼についてでございます。基本的には家庭に持ち込まない行動、家庭にウイルスを持ち込まない行動をお願いすることで７点挙げさせていただいております。特に毎朝の検温、健康観察。こちらについては徹底していただいて、何らかの体調の不調がある場合には登校を控えていただくことをお願いしたいと思います。

続きまして教職員の健康管理の徹底でございます。４番になります。これは教職員だけではないのですが、感染拡大を防ぐために必要な項目をあげさせていただきました。一人一人の先生方に、教職員に考えていただいて感染防止に努めていただければと思います。

続いて５番になります。感染状況に応じた学習活動についてでございますが、感染状況に応じて学校における対面での指導やオンラインを活用した学習指導などの実施を柔軟に各学校で検討していただきたいと考えております。陽性者の人数が増えると共に濃厚接触者に指定される方も増えていくと推測されます。濃厚接触者に指定されますと子どもたちは２週間程度自宅での待機となりますのでその期間、例えばオンラインですとかその他学校での対面、何か工夫をしていただきながら学習活動、子どもたちの学習が止まらないような工夫を柔軟にさせていただきたいなというところでこちらを各学校で検討していただきたいと思います。学校ごとに状況が異なりますので一律にというわけではなく各学校の工夫にここはお願いしたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

[米田教育長]

まず質問がございましたら、お願いいたします。

[高木委員]

ただいま説明いただいた教育活動方針のですね、特に基本方針の中で市内の学校において人から人への感染が発生しないということが述べられているわけなのですが、市内での感染者の状況だとかあるいは濃厚接触者を含めた状況について、何か具体的に直近で具体的な数字等把握されている範囲で結構ですが、説明いただきたいとおもいます。よろしく

お願いいたします。

[村田教育部長]

教育部長でございます。昨日までの数字となりますが、日野市の小中学校、幼稚園の感染者の感染状況ですが陽性になられた方が16名いらっしゃいます。また濃厚接触者につきましては児童・生徒・職員合わせまして合計で86名の方が濃厚接触者になっております。陽性の内訳ですが幼稚園児が0名、小学生児童が8名、中学生生徒が6名、教職員が2名となります。また濃厚接触者は児童・生徒が82名、職員が4名となります。陽性になられた方々は保健所の調査の結果によりまして何れも学校の校内には濃厚接触者なく、従いまして人と人の感染は発生していないということが確認されています。感染状況については以上でございます。

[米田教育長]

今の濃厚接触者は学校以外での濃厚接触者ということですね。

あと質問はいかがでしょうか

[真野委員]

今ご説明いただきました幼児・児童・生徒等に対する指導、2番のところですね。(2)で学習活動というところで文科省のマニュアルに沿って学習活動を行わないという具体例が示されているのですが、現場で具体的に学習活動を行わないとなった場合の懸念されること等あればお話しいただければと思います。

[谷川教育部参事]

それでは私から、行わないとされた活動の中でいくつか懸念されることについて説明させていただきますと思います。

まず1点目音楽になります。音楽については合唱活動が全てできないということになりますので学習内容がかなり制限されてくるところがあります。6月当初、学校参観させていただいた時にはリズム、鑑賞、それから曲作りというところでの鍵盤ハーモニカではない鍵盤を使った演習活動で先生方が工夫をして授業をしている姿が見られました。ただ3学期の1月期間でございますが、小学校においては学年末を控え保護者に披露するような場を設けておりまして、どちらかというとも2月に授業を集めるような傾向がありますので少し影響は少なくなるのかな、工夫をしてくださるかなと考えております。中学校につきましては週に1回、貴重な機会ではありますが影響としては2回から3回の授業を予定されていると思いますので、その3回については工夫をしていただいて、授業の内容を組み替えていただく必要があるのかなと思います。

保健体育でございますが、以前から中学校の校長先生方とお話をしておりまして、本来体育の授業を行う際にマスクは必要ない、つけなくてもよいというような通知もございました。しかしやはり受験も控えている3年生がおります。私立の受験も始まるする時期でもございますので、授業を組み替えて密接にならないようなものをこの時期にもってこようというお話もさせていただきましたし、それからマスクをしていてもできるような活動をこの時期にもってこようということで工夫を以前からしていただいておりますので直接大きな影響は出ないのではないかと考えております。これから学校の状況を確認させていただいて状況を把握していきたいと考えております。以上でございます。

[米田教育長]

質問がございましたら、お願いいたします。

[高木委員]

今の具体策の中で、部活動については中止。それから学校行事については色々条件がありますが中止ということがいくつか謳われているのですが、この辺の部活動なり、学校活動の中止によってですね、どういった、具体的な影響が現段階で想起されているのか。また対応についての考え方があればご説明いただきたいです。よろしく申し上げます。

[谷川教育部参事]

ではまず部活動についてでございます。部活動につきましては中学校長会とも連絡を取り合いまして意見交換を行わせていただきました。まずは緊急事態宣言期間中でございますので、リスクを下げることを優先して学校行事、学校での活動を考えていこうということになりました。中学校としても部活動を全て中止としてリスクを下げていきたいという答えをいただいております。小学校は合唱を行っているの学校が2校ございますが、やはり合唱は先程の教育活動のなかでもありましたが、飛沫による感染リスクが高いということがありますので、緊急事態宣言中については中止をしていきたいということでした。

中学校の体育連盟のほうでもこの時期には大会がないということもあるのですが、活動の大きな大会についてはストップをかけようということになっております。直接の影響はないのですが、すべての部活の大きな大会について中止にするということも全体的にはあるということです。近隣市においても全ての部活動については中止する方向で検討されているということで合同練習や対外試合においてもとりあえず影響は小さいかなと考えております。

学校行事についてでございますが、学年を越えて一堂に行う行事については密を避ける、感染のリスクを下げるということで控えていただけるようお願いをしたいと考えているところです。2番の郊外学習についてですが、社会科学を予定している学校がございました。こちらにつきましては、都心方面に行きたいとご相談をいただきましたので、この時期については控えたほうがよいのではないかと、ということでご相談させていただいているところです。つまり日常、教室での感染対策を十分に施した授業よりも感染に対するリスクが高くなるのではないかと、という可能性のあるものについては、控えていこうということで校長先生方にもご相談させていただきたいと考えております。以上です。

[西田委員]

基本的な感染症予防策の徹底の中の一つとして、教室等の消毒が挙げられています。かなり今までも先生方に負担がかかっていると伺っていますが、具体的に今どのように行われているのか、さらにこれからどのようにしていくのか、お話しさせていただきたいのですが。

[谷川教育部参事]

まず教室等の消毒でございますが、3月4月初めにありました全ての使用した机の上、棚全て拭きとり消毒するというものが当初示されておりました。その後新型コロナウイルスに関する知見、それから経験。こういうものが積み重なりまして現在ではドアノブですとか、それから電器のコンセントやスイッチですとか、複数の者が重ねて触るような部分は消毒を徹底しましょうと、きちんと行いましょうというのはございます。ただそれより

もきちんと授業が終わった後ですとか、マスクを外す前ですとか、そういったときに手洗いをきちんとしようと。そのほうが予防効果として高いという事がありましたので、それを各学校では徹底して行っているところがございます。

手洗いを徹底することによりまして、幸い市内の学校で人から人への感染は今のところはないというのがありますので、その効果を、取り組みを続けていただくことによって子ども達の学びの場を維持していきたいと考えております。以上です。

[米田教育長]

他に質問がございましたら、お願いいたします。

[東委員]

新たにまた緊急事態宣言ということで皆で力をあわせていかなければならないという時でありますので、家庭における感染症対策の依頼においてこれに関しては、東京都が示していたというのがありますけれども、学校として新たに家庭にアナウンスするような、依頼するようなことをお願いしていくのかということと、もう一つ、教職員の健康管理に関してですけれども、新たにステージが下がってもっと気を付けなければならないことなどわかったことがありましたら教えてください。

[谷川教育部参事]

それでは3番の家庭における感染症対策への依頼、家庭へのお願いでございますが、日野市内で児童・生徒が感染した例を見ますと家庭内での、保護者から子供への感染の事例がほとんど全て近いのかなと思っております。その為保護者の皆様へは感染予防、感染症対策を徹底していただくことが大切なのではないかと思っております。東京都が呼び掛けております7つの例でございますが、こちらの例につきましては子供たちが日常活動を行っていること、関わりのあることでございますので保護者の皆様に改めて学校からお願いさせていただいて、子どもたちの学びが学校で続けられるように働きかけていただきたいと思います。

続いて4番の教職員についてでございますが、こちらに書かれている内容についても、これまで学校の教職員が感染予防、感染拡大防止対策として続けていたものでございます。新たに加わるものとしましては、(4) 不要不急の外出を控える、というところでございます。これは東京都からも要請が出ている内容でございます。教職員のそこについては気持ちを一つにして同じようにしていきましようというところでございますので、心がけとして働きかけていただければいいなという思いがございます。私からは以上でございます。

[米田教育長]

他にご質問はございませんか。なければご意見を伺います。

[高木委員]

コロナ感染についてですね、感染者が中々減らないというか急激な増加をたどったということで今日緊急事態宣言が発出されたわけなのですが、それへの対応ということで具体的に日野市の学校運営の考え方、教育活動の考え方について説明いただきました。あくまでもやはり子どもたちの学びと育ちを支える、教育活動を継続するというところで、今までもやられてきてはいるのですが、更に一層徹底することによって教育活動を止めないということは非常に大事だと思います。そういったことで考え方についても具体的な指導等、

活動内容について検討されて提示されていますので皆さんとともにきちんとやることによって教育活動が止まらないように、継続できるように力を合わせていきたいと考えておりますのでぜひよろしく願いいたします。

[米田教育長]

他にご意見はございませんか。

[真野委員]

私も今説明をいただきまして、学びを止めないということで、そのためにも今まで以上の感染防止対策をしっかり徹底していこうという内容に基づいて細かく決めてくださっていますので、この内容でお願いできればと思います。先程の説明にもありましたが、人から人への感染について、幸い市内では学校内での感染は発生していないわけですが、決してそれに安心することなく更なる徹底を心がけて進んでいただきたいと思います。その上で保護者の皆様へのお願い事項として感染防止対策の内容が書かれておりますけれどもくれぐれも丁寧な形で保護者の皆さんが子どもたちの学びを止めないという一点で想いを共有しながら進んでいけるようお願いをしたいと思います。

[米田教育長]

他にいかがでしょうか。

[東委員]

これからの新たな日野市の方針を聞かせていただきました。今後とも改めて気持ちを引き締めてみんなで考えていかなければならないなと思った次第でございます。しっかりと学校だけでなく居場所の確保であるとか保護者の生活を守るという観点も入れていただいたこと、すごくありがたいことです。この時期、3学期になって緊急事態という事で、特に受験生をお持ちのご家庭などでは非常に不安が高まっていると思いますので、そちらへのケアであるとか、サポートであるとか特段のお願いをしたいなと思うところと、積極的に今後オンラインの活用をしていくという事を基本方針にも入れていただいておりますけれども少しずつ学校の現場でも慣れていくといいますか、具体的に実践していくといいますか、説明会だとしてもオンラインで少しやってみるとか、学校公開の一部をどこかで見せてみるとか、少しずつトライしていただければと思います。

皆様の意識はまたここで一気に引き締まると思いますので、改めて学校が苦しいようであれば、保護者や地域に力をあわせる、協力を呼び掛けるなどをしていただけたらと思います。改めてこれからも緊急事態宣言が出て今までの日野市が行ってきたこと、新たな文化が生まれてきたこと、財産ができたことを大事にして頑張っていきたいと思っております。以上です。

[西田委員]

皆様おっしゃったように緊急事態宣言が出されたわけですが、今まで以上に感染予防とか感染拡大防止の努力を続けながら教育活動を継続していくことには賛成です。特に今回私が新しく捉えたいのは、感染状況に応じた学習活動についての項が設けられています。先程お話がありましたように、濃厚接触者によって家庭の中に居ざるを得ない児童・生徒もかなりいるわけでこれからも予想されるわけです。そのお子さんたちが学びを止めないという努力をしていかなければならないという中で、今までも各学校で色々できて

いただいたと思いますが、このようにしてオンラインを活用した学習活動を努力していただきたいです。それは学習面だけではなくて精神的な支えにもなると思うのです。およそ2週間家庭に留まる訳ですから、濃厚接触者というつらい、本人にとってもかなり厳しい状況の中で学校と離れてしまうということへの不安もあります。学習に遅れてしまうのではないかという不安があります。そういった不安を少しでも除いて、健やかに育っていくためにオンラインを活用した学習活動を是非学校でしていただきたいし、教育委員会でも支えていきたいと思います。

[米田教育長]

各委員がお話されたこと、全く同感です。同じことはここでは繰り返すことはしませんが、この秋にですね、各学校は自らが学びの活動を作りだしてきたのですよね。自らにとって意味のある色々な学びの活動とか、色々な学校活動を生み出してきました。この環境の中で感染防止対策を更に徹底してまた意識を高めた中でやはり秋得た財産をさらにこの中で発展させていくのか。そのような日野市の基本的なここで生まれたものをしっかりと各学校が発展できるようにしっかりと支えていきたいと思います。

あわせてこの時期に心理的に色々なことに悩まされると思います。そういった意味でもセーフティーネットの感度をあげて皆が辛さを抱える、受験をされる方には受験される方特有の色々な思いがあると思うのです。想像力をしっかり持って、皆で一丸となって学びを止めない。それぞれの未来に向かっての学びをしっかりと支える。そういったことをしたいと思います。

他に ご意見はございませんか。

[東委員]

先程のことに1点だけ。ここで緊急事態宣言が出て、更に経済的に非常に苦しい状況になるご家庭が多くなると思います。ですからそこは今まで通り学校が全面で一番把握できる場所ですので、ご家庭と連絡、ヒアリング等把握を是非していただきたいと思います。あわせて不登校の子というのがどうしても連動しがちだということもあるかと思われまますので、そこについても様々な機関と連携して苦しいご家庭へのサポートをすることも加えてお願いしたいと存じます。以上です。

[米田教育長]

他にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは参事から説明があった基本方針、それから各項目に基づいて緊急事態宣言の期間における市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について今日の協議を基に学校へきちんと発信をして園と学校を支える活動をしっかりしたいと思います。

これで協議事項第5号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。

これにて、令和2年度第4回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 21時15分